

第7回 農林水産省改革推進本部会合の概要

1 日 時 平成21年7月28日(火) 9:00～9:40

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破農林水産大臣（本部長）、井出事務次官、山田農林水産審議官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、實重大臣官房総括審議官（国際）、吉田大臣官房技術総括審議官、齊藤統計部長、高橋総合食料局長、平尾消費・安全局長、本川生産局長、今井経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、宮坂林野庁次長、町田水産庁長官、皆川関東農政局長

4 概 要

(1) 冒頭、石破本部長から次の発言があった。

- 省改革を開始してから7ヶ月経過し、農林水産省が変わってきたという声もあるが、現場に行くと「そんな話は初めて聞いた」という声が大半であり、現場への伝え方がまだ不十分。永田町、霞ヶ関でその場をしのぐというのではなく、国民に対して伝わるかどうかをきわめて重要。国民にどう伝えるのか、職員が意識的に取り組むことが必要だ。
- 先般の労使関係、ヤミ専従問題については、国民から評価されており、その他の課題についても毅然とした姿勢で臨むことで農林水産省は変わっていくのではないかと。

(2) その後、資料1について大臣官房政策課から、資料2について農林水産省改革推進室からそれぞれ説明を行い、意見交換を行った。その概要は、以下のとおり。

〔農林水産省の政策決定プロセスの改善策〕

- 航空会社の機内誌に、毎月、客からの意見とそれへの対応策を掲載した記事があり、大変分かりやすい。何がどう変わったのか国民にストレートに伝わるようにしてほしい。
- 予算について、これまでは、既にその内容が決まってから地方出先機関に話が来るので、その予算について実行できるかできないかの選択しかできなかったが、今後は、本省・地方出先機関が対等の立場で予算の内容が決定する前に地方からも議論していけば地方出先機関の参加意識に変化が見られるのではないかと。

- 地方組織の積極的な政策決定プロセスへの参加により、政策の現場適合性・実現可能性がより一層増すのではないか。

【地方出先機関に対する情報提供の改善策について】

- テレビ会議等については、受け手の地方組織にとって大変良い効果があるので、より一層活用する必要がある。
- 特段の案件がなくとも、毎週一度地方出先機関から本省にメールを送信してもらうことで、お互いに自由にものが言えるような雰囲気が出てくるのではないか。このように、具体的な行動や手法を例示して整理したらいいのではないか。
- 地方組織の職員が自発的に省改革に取り組むよう、良い取組事例については、引き続き省内で取組の参考として周知していく必要がある。また、地方組織の長の裁量で取組を競い合うような環境づくりをする必要がある。
- 地方組織においては、自発的な取組を求められても、どうしていいかわからない面もあるのが実態ではないか。諸所の改革を進める中で、自発的な取組を促していく必要がある。

- (3) 以上の議論の結果、資料 1 については指摘を踏まえて必要な修正を行った上で了承することとされ、資料 2 については了承された。

以 上